

令和7年度会費一覧表

1. 会 費

R7.4.1現在

日本医師会 徴収月 5, 7, 9月 年会費(円)	宮城県医師会 徴収月 5, 7, 9月 年会費(円)	仙台市医師会 徴収月 4月~9月 年会費(円)	宮城県医師国保組合 納期 4, 8, 11, 2月 年保険料(円) (月額)
開業会員 A① ¥126,000 (医師賠償責任保険料を含んでいます) *会費免除で医師賠償責任保険加入者 高齢免除会員(83歳以上) ¥78,000 病気免除会員 ¥66,000	開業会員(500歳以上) Aa ¥90,000 開業会員(500歳以下) Ab ¥54,000	開業会員 A ¥180,000 (月額 ¥15,000)	第一種組合員(医師) ¥613,200 (¥51,100) 第一種組合員 家族 ¥117,600 (¥9,800)
勤務会員 A②(B) ¥64,000 (医師賠償責任保険加入者) *30歳以下の場合 ¥39,000 (年齢は4/1現在) *会費免除で医師賠償責任保険加入者 高齢免除会員(83歳以上) ¥48,000 病気免除会員(31歳以上) ¥36,000 病気免除会員(30歳以下) ¥15,000 (年齢は4/1現在) 勤務会員 A②(C) ¥21,000 (医師賠償責任保険加入者) (医師法に基づく研修医)	勤務会員(医長以上) Ba ¥36,000 勤務会員 Bb ¥18,000 勤務会員(無所属) Bc ¥9,000 勤務会員(大学院生) C ¥6,000 勤務会員(研修医) C ¥6,000	勤務会員 B ¥36,000 (月額 ¥3,000) 無所属会員 B ¥36,000 (月額 ¥3,000) 研修医会員 C ¥6,000 (月額 ¥500)	第二種組合員(従業員) ¥234,000 (¥19,500) 第二種組合員 家族 ¥96,000 (¥8,000) 介護保険料 ¥5,700 (40~64歳の第2号被保険者一律)
勤務会員 B ¥28,000 (医師賠償責任保険未加入者)			
勤務会員 C ¥6,000 (医師法に基づく研修医)			

*年齢が83歳を超えた先生(在職年数制限あり)、病気の先生においては申請により会費の減免が受けられます。

*年度中途入会者については、会費徴収月が変更になります。

*会費区分は勤務医のみ日医の医賠責加入・非加入の部分で選択できますが、それ以外はそれぞれの医師会で設定されます。

*日医A②(C)、勤務会員C、県医研修医C、仙医研修医Cは、医師法に基づく研修医(初期研修2年間)となります。

2. 特別会費

☆新規開業特別会費 ¥300,000 年度内納入	☆新規開業特別会費 ¥1,000,000 年度内納入
-----------------------------	-------------------------------